

地域密着型サービスについて

- 1 指定の原則・・・(県指定、市指定の両者とも)
事業所を新設 → 指定基準を満たす → 指定 → 6年ごとに更新が必要
 - 2 利用上の差異・・・(「地域密着型サービス」と「他の介護保険サービス」との違い)
「地域密着型サービス」・・・原則として、事業所のある市町村の住民しか利用できない。
「他の介護保険サービス」・・・自由に他市町村の事業所(訪問介護事業所や特別養護老人ホームなど)を利用や入所できる。
 - 3 指定権限の差異・・・(「地域密着型サービス」と「他の介護保険サービス」との違い)
「地域密着型サービス」・・・市町村が指定権限を有する。
「他の介護保険サービス」・・・都道府県が指定権限を有する。
 - 4 運営上の差異・・・(「地域密着型サービス」と「他の介護保険サービス」との違い)
「地域密着型サービス」・・・運営推進会議等※などの開催が必要
「他の介護保険サービス」・・・上記の機関は不要。
- ※運営推進会議・・・認知症対応型共同生活介護等の事業者が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的としています。
- ・ 認知症対応型共同生活介護・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所…概ね2箇月に1回以上開催
 - ・ 地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護事業所…概ね6箇月に1回以上開催
- 5 指定の条件を満たしているか、適正なサービス提供がされているか・・・(チェック体制)
指導監督の義務が、指定権限者にある。

生駒市地域密着型サービス事業所一覧

令和5年5月現在

サービス名	事業所名	指定(更新)日	指定満了日
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム櫟の家	H30. 3. 31	R6. 3. 30
	グループホームハビリス鷄邑	R2. 3. 31	R8. 3. 30
	フレンド生駒・菜の花Ⅰ・Ⅱ	R3. 2. 14	R9. 2. 13
	グループホーム壺分町ちどり	R3. 3. 31	R9. 3. 30
	グループホームさくら	R3. 6. 17	R9. 6. 16
	アミライフ・桜ヶ丘	R4. 3. 15	R10. 3. 14
	グループホーム高山ちどり	R5. 3. 1	R11. 2. 28
小規模多機能型居宅介護	ゆりの会「小明」	H29. 7. 1	R5. 6. 30
	いこいの家26	H30. 3. 29	R6. 3. 28
	小規模多機能ホーム 彩・生駒	R3. 7. 1	R9. 6. 30
	あすならホーム東生駒	R4. 2. 1	R10. 1. 31
	フレンド倶楽部生駒	R4. 3. 31	R10. 3. 30
看護小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機能ホームハビリス鷄邑	R2. 3. 31	R8. 3. 30
認知症対応型通所介護	認知症対応型通所介護事業所 「デイセンター憩の家」	R2. 4. 1	R8. 3. 31
	たわらぐちデイサービスセンター花はな	R2. 7. 1	R8. 6. 30
	サポートハウス壺分町ちどり	R3. 3. 31	R9. 3. 30
定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	いこいの家さぽーとセンター	R3. 7. 1	R9. 6. 30
	あすならホーム菜畑安心ケアシステム	R4. 1. 1	R9. 12. 31
地域密着型通所介護	きずな	H29. 8. 1	R5. 7. 31
	デイサービスセンターそうせい	H29. 10. 1	R5. 9. 30
	医療法人和幸会阪奈中央サンミット デイサービスセンター	H31. 4. 1	R7. 3. 31
	デイサービスセンター萩の台ちどり	H31. 4. 1	R7. 3. 31
	スマイルケアデイサービスひまわり	H31. 4. 1	R7. 3. 31
	ゆりの会デイサービスセンター	R1. 7. 1	R7. 6. 30
	愛友ケアデイサービスさわらび	R1. 7. 1	R7. 6. 30
	愛友ケアデイサービスかがやき	R3. 3. 1	R9. 2. 28
	デイサービスくつろぎの里壺分店	R3. 4. 1	R9. 3. 31
	菜の花デイサービス	R3. 5. 25	R9. 5. 24
	リライズ生駒	R3. 9. 1	R9. 8. 31
	リハビリデイサービスいおり	R3. 9. 1	R9. 8. 31
	デイサービスロハスの春	R4. 8. 1	R10. 7. 31

資料4 第8期計画における入所施設・地域密着型サービスの整備

第8期介護保険事業計画における入所施設・地域密着型サービスの整備については、介護離職を防ぐことを目標とした体制整備を視野に入れ、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅も様々な介護ニーズの受け皿となっている実態を踏まえ、給付費への影響や段階的かつ計画的整備の観点等考慮し下記の案とします。身近できめ細かいサービス提供体制を構築するため、地域密着型サービスを整備し、在宅での医療・介護や、認知症の方への支援の充実を図ります。地域密着型サービス事業所の指定については、引き続き公募を実施し、参入検討の促し、指定基準を定める条例等の内容を本市の実情を踏まえ検討します。

サービス種別	令和2年度末整備数	令和2年度末定員(床)数	第8期計画整備数				
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2023年度末(令和5年度末)整備数	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2施設	-				2施設
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	6施設	117		1施設	1施設	8施設
	認知症対応型通所介護(認知症対応デイサービス)	3施設	-	国の方針通り随時受付(グループホームと同程度の整備を目指す)			3施設
	小規模多機能型居宅介護	5施設	132				5施設
	看護小規模多機能型居宅介護	1施設	29				1施設
	地域密着型通所介護(定員18人以下)	13施設	-	国の方針通り随時受付(県指定への移行もあるため増減なしで検討)			13施設
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	なし				なし
	夜間対応型訪問介護	なし	なし				なし
	地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	なし				なし
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	6施設	388				6施設	
介護老人保健施設	3施設	280				3施設	
介護医療院	なし	なし				なし	
介護療養型医療施設	なし	なし				なし	
特定施設入居者生活介護	5施設	192	1施設(50)※1			6施設	
住宅型有料老人ホーム	4施設	158	※2			-	
サービス付き高齢者向け住宅	8施設	299	※3			-	

※1 第6期整備分として第8期中に開設予定のもの

※2 届け出制のため設置数を市で調整はできません

※3 登録申請のため設置数を市で調整はできません